

令和 8 年 6 月 11 日

群馬県弓道連盟 会長 勅使河原 守

県外審査部会長 高橋 香内



## 県外にて開催の地方審査受審における取扱いについて

受審希望者並びに担当の支部長は以下により実施

1. 支部長は県外開催の審査要項を取寄せし県外審査部会長にメールにて発信 ※この場合発行元の原本取り寄せで発送 = 写メ等は不可
2. 受審希望者は先方制定の審査申請者並びに答案用紙にて作成し支部長の指定日までに支部長へ提出  
※制定用紙がない場合は「群馬県弓道連盟ホームページ」に掲載の以下を基に作成し提出  
審査申請書 = 五段以下用を使用  
審査答案用紙 = 県外地方審査用答案用紙を使用
3. 支部長は要項締切日の20日前までに審査申請書並びに答案用紙を取りまとめのうえ県外審査部会長宛てに郵送 ※依頼文等は一切不要  
※支部長はラインにて「本日審査申請書〇〇人分発送」と連絡  
※部会長は郵便を受領した当日中に「確かに受領」と返信
4. 受審希望者は要項締切日の20日前から14日前までに個人名で県外審査部会口座へ審査料振込を実施 ※個人名のフルネームのみで送金

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日程等の見本  |
|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 例) 要項による締切日が <b>30日</b> の場合                     |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 支部長は要項締切日の20日前までに                               |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | = <b>10日</b> 消印必須 = 郵送                          |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 受審希望者は要項締切日の20日前から                              |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    | 14日前までに = <b>10日</b> ~ <b>16日</b> の間に <b>送金</b> |

県外審査部会ゆうちょ銀行口座 記号10410 番号407751

他行からは店名 ゼロヨンハチ店 店番048店 口座番号0040775